

平成27年第1回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第1号	甲賀広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.30	原案可決
議案第2号	甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.30	原案可決
議案第3号	平成26年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第4号)について	H27.3.30	原案可決
議案第4号	平成27年度甲賀広域行政組合一般会計予算について	H27.3.30	原案可決
—	議員派遣について	H27.3.30	原案可決

議案第 1 号

甲賀広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成27年3月30日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成27年3月30日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

提案理由

独立行政法人通則法の一部改正により、独立行政法人の分類が改められたため

甲賀広域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合情報公開条例（平成19年甲賀広域行政組合条例第8号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

議案第 2 号

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成27年3月30日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成27年3月30日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重治

提案理由

章の名称を改めるとともに、防火対象物の使用開始時に届け出た事項を変更しようとする場合においても、その旨を届け出るよう新たに規定を追加する

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合火災予防条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第37号）の一部を次のように改正する。

「第5章の2 屋外の催しに係る防火管理」を「第5章の2 屋外催しに係る防火管理」に改める。

第43条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定により届け出た事項を変更しようとする者は、変更しようとする日の7日前までに、その旨を消防長又は消防署長に届け出なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号

平成26年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

平成26年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,214,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成27年3月30日 提出
甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成27年3月30日 原案可決
甲賀広域行政組合議長 辻 重治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,673,886千円	△21,494千円	2,652,392千円
	1. 負担金	2,673,886	△21,494	2,652,392
2. 使用料及び手数料		392,919	5,900	398,819
	2. 手数料	392,728	5,900	398,628
5. 諸収入		25,446	867	26,313
	2. 雑入	25,416	867	26,283
8. 国庫支出金		12,696	△219	12,477
	1. 国庫補助金	12,696	△219	12,477
補正されなかつた款に係る額		124,104		124,104
歳入	合計	3,229,051	△14,946	3,214,105

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費		1,164,687千円	△13,399千円	1,151,288千円
	1. 清掃費	1,164,687	△13,399	1,151,288
4. 消防費		1,620,173	△1,547	1,618,626
	1. 消防費	1,620,173	△1,547	1,618,626
補正されなかつた款に係る額		444,191		444,191
歳出合計		3,229,051	△14,946	3,214,105

第2表 債務負担行為補正

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
し尿処理施設運転管理業務委託	平成26年度から平成29年度まで	千円 109,140	平成26年度から平成29年度まで	千円 82,620

議案第4号

平成27年度 甲賀広域行政組合一般会計予算

平成27年度甲賀広域行政組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,340,795千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成27年 3月30日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成27年 3月30日 原案可決

甲賀広域行政組合議長 辻 重治

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	額
1. 分担金及び負担金		2,781,187 千円
2. 使用料及び手数料	1. 負担金	2,781,187
	1. 使用料	390,423
	2. 手数料	191
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	11,620
4. 繰越金	1. 繰越金	7,500
5. 諸収入	1. 預金利息	22,165
	2. 雑収入	30
6. 組債	1. 組債	22,135
	1. 組債	127,900
	1. 組債	127,900
歳入	合計	3,340,795

歳出

款	項	金額
1. 議会	1. 議会	1,178 千円
2. 総務	1. 総務管理費	99,014
	2. 徴税費	79,758
	3. 監査委員費	18,796
3. 衛生	1. 清掃費	460
	1. 清掃費	1,200,250
4. 消防	1. 消防費	1,200,250
	1. 消防費	1,681,288
5. 公債	1. 公債費	1,681,288
	1. 公債費	356,065
6. 予備	1. 予備費	356,065
	1. 予備費	3,000
	1. 予備費	3,000
歳出	合計	3,340,795

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ごみ処理施設整備事業	千円 47,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で、 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その 他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただ し、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ る。
消防施設整備事業	80,300	〃	〃	〃
計	127,900			